

図書館の学生サービス再開について

附属図書館長

(新型コロナウイルス感染症対策室会議承認)

1. 学生の利用開始時期について

大学として、図書館利用を目的とした学生の入構を許可することに決定したため、以下の条件で限定的に図書館を再開する。

2. 利用範囲について

当面は資料提供のみとし、施設利用は今後の状況により再開時期を決める。

(1) 開館時間

当面は平日10時～16時とし、アルバイト学生は勤務させない。

(2) 利用者範囲

学内利用者のみとし、学外者は当面利用停止とする。

(3) サービス範囲

当面は以下のサービスに限定し、エリア利用は制限する。

- ・ 図書館資料の貸出・返却
- ・ 図書館資料の複写
- ・ 他大学資料・複写の受取

(4) 利用制限

利用は事前予約制とし、2時間単位で20人以内に制限する。

利用者は来館前に検温の上、発熱等体調不良の場合は来館しないこと。

また来館の際は必ずマスクを着用し、滞在時間は必要最小限とする。

閲覧機での自学自習は当面禁止とする。トイレの使用は1階2階西側のみとする。

3. 運用について

サービスが限定的となることに伴い、当面の間、以下の通りサービスの変更を行う。

(1) 入館者数を限定するため、施設予約システムのガイダンス申込により利用予約を受付する。

予約は1週間前から前日16時までとし、当日9時に守衛室へ予約者リストを渡す。

(2) 利用当日は学生証を預かり、入退館時間を記録する。

(3) 未貸出資料への予約を可能とし、職員による取置を実施する(取置期間は1週間以内とする)

(4) 現行教科書の貸出は当面の間行わない。

(5) 閲覧席は利用できないように措置する。

(6) 開閉可能な窓を開け、十分な換気を行う。

(7) 定期的な消毒を行う(トイレのノブ、階段手摺、PCキーボードとマウス、コピー機、退館バー、自動販売機)。

(8) 電動書庫・雑誌書庫は常に電灯を付け、スイッチ類を触らせないようにする。

(9) 延滞によるペナルティを解除する(延滞中の新たな貸出は引き続き制限)。また、メールによる督促も行わない。

(10) スタンプラリーは開始を10月に延期する。

(11) 帰省中や授業時間等の関係で来館できない利用者については、相談を受け付ける。